

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1
名称 J&T環境株式会社
代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 5年10月 1日

許可の有効年月日 令和10年 9月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却、焼却（炭化）、破碎、選別）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

木くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 事業の用に供する全ての施設

「裏面に記載」

3. 許可の条件

処理施設の設置場所及び用地面積

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

用地面積 5,897㎡

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5年10月 1日 新規許可

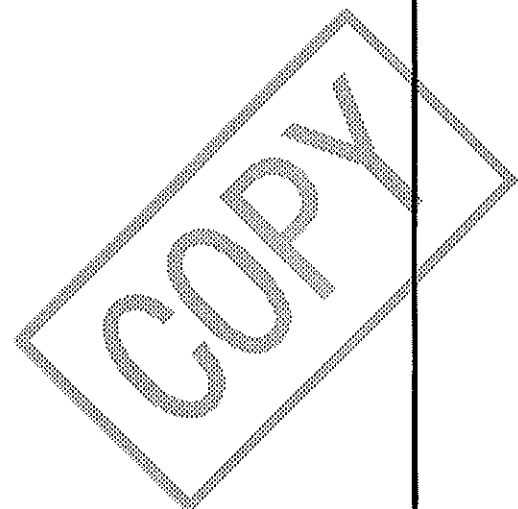
令和 6年 4月12日 変更届に伴う許可証の書換え（代表者の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 施設の種類 焼却施設(炭化炉)
設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1
設置年月日 平成17年2月25日
処理能力 木くず: 65 t/日(24時間)
許可年月日 平成16年8月11日
許可番号 第(13の2)-K02号
- (2) 施設の種類 破碎施設
設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1
設置年月日 平成21年1月22日
処理能力 木くず: 4.9 t/日(8時間)
- (3) 施設の種類 選別施設
設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1
設置年月日 平成18年12月28日
処理能力 木くず: 66 t/日(12時間)
- (4) 施設の種類 破碎施設
設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1
設置年月日 平成29年9月11日
処理能力 木くず: 110 t/日(8時間)
許可年月日 平成29年2月21日
許可番号 第(8の2)-K45号
- (5) 施設の種類 焼却施設
設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1
設置年月日 平成30年9月14日
処理能力 木くず: 27 t/日(24時間)
許可年月日 平成29年2月21日
許可番号 第(13の2)-K08号



産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 6年 4月12日

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1
名 称 J&T環境株式会社
代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日	平成29年2月21日	許可番号	(13の2)-K08号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	産業廃棄物の焼却施設 木くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番地1		
処理能力	27 t/日(24時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ (無)		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 6年 4月 12日

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1
名称 J&T環境株式会社
代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊東 香 織



許可の年月日	平成16年8月11日	許可番号	第(13の2)-K02号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種類	産業廃棄物の焼却施設（炭化炉） 木くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1		
処理能力	65 t/日（24時間）		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1 施設の稼働に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 6年 4月12日

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1
名称 J&T環境株式会社
代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊東 香織



許可の年月日	平成29年2月21日	許可番号	第(8の2)-K45号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	木くずの破碎施設 木くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番地1		
処理能力	110 t/日(8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1 施設の稼働に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		